

「新しい経済政策パッケージ」 について

人生100年時代構想会議について

【趣旨】

人生100年時代を見据えた経済・社会システムを実現するための政策のグランドデザインに係る検討を行うため、人生100年時代構想会議を開催する。（平成29年9月8日設置）

【構成員】

（議長）

安倍 晋三 内閣総理大臣

（議長代理）

茂木 敏充 人づくり革命担当大臣

（副議長）

林 芳正 文部科学大臣

加藤 勝信 厚生労働大臣

（構成員）

麻生 太郎 副総理 兼 財務大臣

菅 義偉 内閣官房長官

野田 聖子 女性活躍担当大臣

松山 政司 一億総活躍担当大臣

世耕 弘成 経済産業大臣

（有識者）

鎌田 薫 早稲田大学総長

神津里季生 日本労働組合総連合会会長

榊原 定征 日本経済団体連合会会長

品川 泰一 株式会社ユーキャン代表取締役社長

高橋 進 株式会社日本総合研究所理事長

樋口 美雄 慶應義塾大学商学部教授

松尾 清一 名古屋大学総長

三上 洋一郎 慶應義塾大学学生、株式会社GNEX代表取締役 CEO

宮島 香澄 日本テレビ報道局解説委員

宮本 恒靖 ガンバ大阪U-23監督、元サッカー日本代表主将

米良 はるか READYFOR株式会社代表取締役CEO

リンダ・グラットン ロンドン・ビジネススクール教授

若宮 正子 ゲームアプリ開発者

未来投資会議について

【趣旨】

日本経済再生本部の下、第4次産業革命をはじめとする将来の成長に資する分野における大胆な投資を官民連携して進め、「未来への投資」の拡大に向けた成長戦略と構造改革の加速化を図るため、産業競争力会議及び未来投資に向けた官民対話を発展的に統合した成長戦略の司令塔として、未来投資会議(以下「会議」という。)を開催する。会議は、「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)における「第4次産業革命官民会議」の役割も果たす。(平成28年9月9日設置)

【委員名簿】

(議長)

安倍 晋三 内閣総理大臣

(議長代理)

麻生 太郎 副総理

(副議長)

茂木 敏充 経済再生担当大臣 兼
内閣府特命担当大臣(経済財政政策)

菅 義偉 内閣官房長官

世耕 弘成 経済産業大臣

(議員)

野田 聖子 総務大臣

林 芳正 文部科学大臣

加藤 勝信 厚生労働大臣

松山 政司 内閣府特命担当大臣(科学技術政策)

梶山 弘志 内閣府特命担当大臣(規制改革)

金丸 恭文 フューチャー株式会社代表取締役会長兼社長
グループCEO

五神 真 東京大学総長

榊原 定征 一般社団法人日本経済団体連合会会長

竹中 平蔵 東洋大学教授、慶應義塾大学名誉教授

中西 宏明 株式会社日立製作所取締役会長 代表執行役

南場 智子 株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役会長

「新しい経済政策パッケージ」に関する総理発言

【安倍総理発言（平成29年9月25日経済財政諮問会議）】

「(略) この内閣の経済政策の最大の柱は人づくり革命であり、安倍内閣が目指す一億総活躍社会をつくりあげる上での本丸。もう一つの柱は生産性革命であり、力強い賃金アップと投資を後押しするため、2020年度までの3年間を集中投資期間と位置づける。この2本の柱の施策を具体化するため、内閣を挙げて、年内に新しい政策パッケージを策定する。

人づくり革命に関しては、第一に、真に支援が必要な、所得が低い家庭の子供たちに限って、大学などの高等教育無償化を実現する。このため、経済的に恵まれない若者が勉学に専念できるよう、必要な生活費を賄う給付型奨学金や授業料減免措置を大幅に増やす。第二に、幼児教育無償化を一気に加速する。すなわち、3歳から5歳まで、全ての子供たちの幼稚園・保育所の費用を無償化するとともに、0歳から2歳児も所得が低い家庭では無償化する。第三に、待機児童解消を目指す子育て安心プランを前倒しし、2020年度末までに32万人分の受皿整備を進める。第四に、介護離職ゼロに向けた介護人材確保のため、他の産業との賃金格差をなくしていくよう、更なる処遇改善を進める。第五に、何歳になっても学び直しができるリカレント教育を推進する。第六に、社会人の多様なニーズやIT人材教育など実践的な教育のニーズにも応えられるよう、大学などの高等教育改革を進める。これらで、2兆円規模の大胆な政策を実行したいと考えています。

財源がなければ、これらの政策は絵に描いた餅であります。実現できないわけであり。他方、安定的な財源を確保するとともに、財政健全化も着実に進めていかなければなりません。バランスをいかに保っていくかは重要な課題であります。人づくり革命の財源についても、しっかりと結論を出していきます。この際、2019年10月に引き上げる予定の消費税による財源をしっかりと活用します。同時に、財政再建も確実に実現していきます。保険方式などの制度改革についても、与党の議論を踏まえつつ、検討します。

生産性革命に関しては、中小企業の生産性向上への投資促進や大企業・中堅企業の過去最大の収益を賃金・設備へ向かわせるため、賃金アップと投資を後押しする予算・税制・規制改革による環境整備について検討する。

政策パッケージのとりまとめは、茂木大臣にお願いします。麻生大臣と相談しつつ進めていただきたいと思います。林、加藤、世耕大臣を始めとする関係閣僚は、全面的に御協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。」

【安倍内閣総理大臣記者会見（平成29年11月1日）】

「(略) この後の閣議で新しい政策パッケージの策定を指示いたします。生産性革命と人づくり革命を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かってまいります。

2020年までの3年間を生産性革命・集中投資期間と位置付け、大胆な税制、予算、規制改革、あらゆる施策を総動員してまいります。生産性を大きく押し上げることで4年連続の賃上げの勢いを更に力強いものとし、デフレからの脱却を目指します。

人づくり革命を断行します。幼児教育の無償化を一気に進め、真に必要な子供たちには高等教育を無償化していきます。介護人材確保のための更なる処遇改善なども進め、子育て、介護など、現役世代の不安を解消します。消費税の使い道を大胆に見直すことで2兆円規模の政策を実施し、我が国の社会保障制度をお年寄りも若者も安心できる全世代型の制度へと大きく改革してまいります。

以上の政策パッケージを来月上旬に取りまとめる考えであります。同時に、可能なものから速やかに実行に移していく。この後の閣議において補正予算の編成を指示する考えであります。(以下略)」

1. 幼児教育の無償化

- ・幼児教育の無償化を一気に加速。3歳から5歳までのすべての子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化。
- ・幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等については、専門家の声も反映する検討の場を設け、現場及び関係者の声に丁寧に耳を傾けつつ、保育の必要性及び公平性の観点から、来年夏までに結論を出す。
- ・0歳～2歳児についても、当面、住民税非課税世帯を対象として無償化。
- ・消費税率引上げの時期との関係で増収額に合わせて、2019年4月から一部をスタートし、2020年4月から全面的に実施。

3. 高等教育の無償化

- ・授業料の減免措置の拡充と併せ、給付型奨学金の支給額を大幅に増やす。
- ・支援措置の対象は、低所得世帯に限定。
- ・住民税非課税世帯の子供たちに対しては、
 - 一授業料の減免措置については、国立大学の場合はその授業料を免除。私立大学の場合は、国立大学の授業料に加え、私立大学の平均授業料の水準を勘案した一定額を加算した額までの対応を図る。1年生に対しては、入学金についても、免除。
 - 一給付型奨学金については、支援を受けた学生が学業に専念できるようにするため、学生生活を送るのに必要な生活費を賄えるような措置を講じる。
- ・住民税非課税世帯に準ずる世帯の子供たちについても、住民税非課税世帯の子供たちに対する支援措置に準じた支援を段階的に行う。
- ・支援対象者については、高校在学時の成績だけで判断せず、本人の学習意欲を確認。他方、大学等(大学、短期大学、高等専門学校及び専門学校)への進学後については、その学習状況について一定の要件を課し、これに満たない場合には支援を打ち切る。具体的には、大学等に進学後、単位数の取得状況、GPA(平均成績)の状況、学生に対する処分等の状況に応じて、支給を打ち切る。
- ・支援措置の対象となる大学等は、産業界のニーズも踏まえ、学問追求と実践的教育のバランスが取れている大学等とする。具体的には、①実務経験のある教員による科目の配置、②外部人材の理事への任命が一定割合を超えている、③成績評価基準を定めるなど厳格な成績管理を実施・公表、④法令に則り財務・経営情報を開示していることを支援措置の対象となる大学等が満たすべき要件とし、関係者の参加の下での検討の場での審議を経て、上記を踏まえたガイドラインを策定。
- ・2020年4月から実施。

6. これらの施策を実現するための安定財源

- ・社会保障の充実と財政健全化のバランスを取りつつ、安定財源として、2019年10月に予定される消費税率10%への引上げによる増収分を①教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保等と、②財政再建とに、それぞれ概ね半半ずつ充当。①について新たに生まれる1.7兆円程度を、上記1、2、3及び5に充てる。人づくり革命の政策は、消費税率10%への引上げを前提として、実行。
- ・子ども・子育て拠出金を0.3兆円増額。法律で定められた拠出金率の上限を0.25%から0.45%に変更し、0.3兆円の増額分は、2018年度から実施する「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業と保育の運営費に充てることとし、そのための子ども・子育て支援法の改正法案を次期通常国会に提出。

7. 財政健全化との関連

- ・財政健全化の旗は決して降ろさず、不断の歳入・歳出改革努力を徹底し、プライマリーバランスの黒字化を目指すという目標自体はしっかり堅持。
- ・この目標の達成に向け、これまでの経済・財政一体改革の取組を精査した上で、来年の「経済財政運営と改革の基本方針」において、プライマリーバランス黒字化の達成時期、その裏付けとなる具体的かつ実効性の高い計画を示す。

2. 待機児童の解消

- ・「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度末までに32万人分の受け皿整備。
- ・2018年度(来年度)から早急に実施。
- ・保育士の確保や他産業との賃金格差を踏まえた処遇改善に更に取り組む。今年度の人事院勧告に伴う賃金引上げに加え、2019年4月から更に1%(月3000円相当)の賃金引上げ。

4. 私立高等学校の授業料の実質無償化

- ・年収590万円未満世帯を対象とした私立高等学校授業料の実質無償化(現行の高等学校等就学支援金の拡充)については、消費税使途変更による、現行制度・予算の見直しにより活用が可能となる財源をまず確保する。(具体的には、平成29年度予算ベースで、①住民税非課税世帯については、実質無償化、②年収約350万円未満の世帯については、最大35万円の支給、③年収約590万円未満の世帯については、最大25万円の支給ができる財源を確保する。)
- ・その上で、消費税使途変更後の2020年度までに、現行制度の平年度化等に伴い確保される財源など、引き続き、政府全体として安定的な財源を確保しつつ、家庭の経済状況にかかわらず、幅広く教育を受けられるようにする観点から、年収590万円未満世帯を対象とした私立高等学校授業料の実質無償化を実現する。

5. 介護人材の処遇改善

- ・介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について月額平均8万円相当の処遇改善を行うことを算定根拠に、公費1000億円程度を投じ、処遇改善。
- ・消費税率の引上げに伴う報酬改定において対応し、2019年10月から実施。

8. 来年夏に向けての検討継続事項**(1)リカレント教育**

- ・人生100年時代を見据え、その鍵であるリカレント教育を抜本的に拡充するとともに、現役世代のキャリアアップ、中高年の再就職支援など、誰もがいくつになっても、新たな活躍の機会に挑戦できるような環境整備を、雇用保険制度等の活用も含めて、来年夏に向けて検討。

(2)HECS等諸外国の事例を参考とした検討

- ・今後、引き続き、大学改革や教育研究の質の向上と併せて、オーストラリアのHECS等諸外国の事例も参考としつつ、中間所得層におけるアクセスの機会均等について検討を継続。

(3)全世代型社会保障の更なる検討

- ・今後、2019年10月の消費税増税後の全世代型社会保障の更なる実現に向け、少子化対策として更に必要な施策を検討する一方、その財源についても、「社会全体で負担する」との理念のもと、財政の効率化、税、新たな社会保険方式の活用、企業負担のあるべき姿を含め併せて検討。

2020年までの3年間を「生産性革命・集中投資期間」として、大胆な税制、予算、規制改革等の施策を総動員することで、①我が国の生産性を2015年までの5年間の平均値である0.9%の伸びから倍増させ、年2%向上、②2020年度までに対2016年度比で日本の設備投資額を10%増加、③2018年度以降3%以上の賃上げ、といった目標の達成を目指す。

1. 中小企業・小規模事業者等の生産性革命

(1) 中小企業・小規模事業者の投資促進と賃上げの環境の整備

- 集中投資期間中、生産性向上のための新たな設備投資を強力に後押しするため、自治体の自主性に配慮しつつ、固定資産税の負担減免のための措置を講じ、これに合わせて「ものづくり・商業・サービス補助金」等の予算措置を拡充・重点支援
 - 賃上げや人的投資(新たなスキル獲得のための研修や社員の学び直し等)等に取り組む中小企業に対して、より裾野広く、かつ、強力に支援すべく、賃上げ促進を図る税制として、法人税の負担を軽減
 - IT・クラウド導入を強力に支援。ITツール、IT事業者の実績等の「見える化」や身近な支援機関による経営改善支援等を実施
- 3年間で全中小企業・小規模事業者の約3割に当たる約100万社のITツールの導入を目指す。

(2) 事業承継の集中支援

- 今後10年間程度を事業承継の集中実施期間として取組を強化(後継者未定の70歳超経営者:127万人。廃業企業の約半数程度は黒字。)早期・計画的な事業承継準備から事業承継後の経営革新等への支援まで一貫して支援
- 事業承継税制については、将来経営環境の変化にもかかわらず過大な負担が生じうる猶予制度や、深刻な人手不足の中で求められる雇用要件等が、制度の活用を躊躇する要因になっているとの指摘を踏まえ、抜本的に拡充

(3) 中小企業等を支援する機関の機能強化

- 中小企業・小規模事業者の身近な支援機関の能力向上や連携強化・支援内容の事業者目線での「見える化」
- 金融機関が、過度に担保・保証に依存せず事業性評価融資や生産性向上に向けた経営支援(経営者保証ガイドライン等の活用を含む)に十分取り組むよう、金融仲介機能の適切な発揮を促進

2. 企業の収益性向上・投資促進による生産性革命

(1) 賃上げ及び設備・人材投資の加速

- 集中投資期間中、賃上げや設備投資に積極的な企業に対しては、法人の利益に対する実質的な税負担を、国際競争において十分に戦える程度まで軽減
- 更に、賃上げを行いつつ、革新的な技術を用いて生産性の向上に果敢に挑戦する企業に対しては、実質的な税負担を、思い切って世界で打ち勝つことができる程度まで軽減
- 他方、企業収益が過去最高となる中で、賃上げや投資に消極的な企業に対しては、果敢な経営判断を促すための税制を措置

(2) コーポレート・ガバナンス改革

- 2018年6月の株主総会シーズンまでに、企業による取組を促すための「ガイダンス」を策定するとともに、必要なコーポレートガバナンス・コードの見直し
 - 一内部留保とともに増加傾向にある企業が保有する現預金等の資産の設備投資、研究開発投資、人材投資等への有効活用
 - 一独立した指名・報酬委員会の活用を含め、CEOの選解任・育成や経営陣の報酬決定に係る実効的なプロセスの確立、経営陣に対する独立社外取締役による実効的な監督・助言等

3. Society5.0の社会実装と破壊的イノベーションによる生産性革命

(1) 規制の「サンドボックス」の制度化

- ① 現行の規制では想定していなかった新技術・ビジネスモデルについて、参加者や期間を限定することにより関連規制が直ちに適用されない環境の下で実証できるプロジェクト型の規制の「サンドボックス」を創設する、
 - ② 国家戦略特区内に地域限定型のサンドボックスを設け、実証実験をより迅速・円滑に実施できるように、事後チェックを強化して事前規制を合理化する、
- ための法案を、それぞれ次期通常国会に提出

(2) 第4次産業革命の社会実装と生産性が伸び悩む分野の制度改革等

【自動走行】高度な自動走行に向けた制度整備の方針を本年度中こじりまとめ(安全基準や交通ルール、事故時の責任関係等)

【健康・医療・介護】

- 健康・医療・介護のビッグデータを連結・分析するプラットフォームの詳細なシステム設計に着手
- 遠隔診療について、2018年度の診療報酬改定において、新たに評価を設けるとともに、必要なルールを包含するガイドラインを整備。これらをパッケージで今年度内に公表
- 介護現場のロボット・センサー等の活用に関し、2018年度の介護報酬改定の際に、介護報酬や人員・設備基準を見直し等の制度的対応

【建設分野】

- i-Constructionを2019年度までで橋梁・トンネル・ダム工事や維持管理、建築分野を含む全てのプロセスに拡大。中小事業者や自治体への適用拡大を目指し、3次元データの活用等を支援

【運輸分野】トラックの荷待ち、荷役時間の削減や、タクシーのダイナミックプライシングなど、生産性向上の取組を支援

【農林水産分野】

- 意欲と能力のある林業経営者(経営を集積・集約化する新たな森林管理システム)の整備等のための法案を次期通常国会に提出
- スマート農林水産の実現(農業データ連携基盤の本年中立ち上げ、林業・木材産業全体での情報共有による生産・流通の最適化等)

(3) イノベーション促進基盤の抜本的強化

- 官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)などにより、効果の高い研究開発とその社会実装を着実に推進
- 若手研究者が研究費を獲得しやすくなる等の改革、若手への本務教員ポストの振替等
- 大学のイノベーション拠点化に向けて、経営力が向上する最適な経営と教学の役割分担を促進する仕組みの構築
- 一法人複数大学化等の組織再編を含め、イノベーションを軸とした国公私立の枠を超えた大学の連携や統合・機能分担の推進
- 公共事業分野等における既存事業において、先進技術の積極的な導入等を促進する取組を来年度から実施

(4) Society5.0のインフラ整備

- 有効活用されていぬ周波数帯域の返上等を円滑に行うための仕組みや、新たに割り当てる周波数帯の経済的価値を踏まえた金額を競願手続にて申請し、これを含む複数の項目を総合的に評価して割当を決定する方式を導入するための法案を来年度中に提出
- 官民クラウドテーブル等により、高い民間ニーズのある官データの公開に向けた政府横断的な取組を今年度から開始
- 協同領域のデータ共有を行う民間事業者の取組への制度認定や、行政に対するデータ提供要請制度等を創設するための法案を次期通常国会に提出
- 国の行政機関、重要インフラ事業者等が、サイバー攻撃に関する情報を戦略的・迅速に共有するための体制構築

(5) 成長分野への人材移動と多様で柔軟なワークスタイルの促進

- 労働移動支援助成金等について、人材のキャリアアップ・キャリアチェンジを後押しすることに重点化して再構築、中高年の再就職支援等を推進
- 社会人が実効性のある学び直しを行うことができるよう、基礎的なIT・データスキルの標準装備や、専門的・実践的なスキルの習得を、公的職業訓練や教育訓練給付により支援

(6) ベンチャー支援強化

- Startup Japan(仮称)を開始し、グローバルに勝てるベンチャー企業を選定して集中的に支援。海外ベンチャーの国内への呼び込みを強化
- 外国人起業家の受入れ拡大に向け、起業に向けた準備のため最長1年間の在留期間を付与する等の措置を実施

(7) 行政からの生産性革命

- 行政内部の業務プロセスを徹底的に見直す政府横断的な「デジタルガバメント実行計画」を年内に取りまとめる。
- 世界最高水準の起業環境を目指し、オンラインによる法人設立登記の24時間以内の処理の実現、法人設立における印鑑届出の義務の廃止、マイナンバーを活用したワンストップサービス等について、具体策と工程の成案を今年度末までに得る。

(8) 海外の成長市場の取り込み

「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定) (目次)

第1章 はじめに

第2章 人づくり革命

1. 幼児教育の無償化
2. 待機児童の解消
3. 高等教育の無償化
4. 私立高等学校の授業料の実質無償化
5. 介護人材の処遇改善
6. これらの施策を実現するための安定財源
7. 財政健全化との関連
8. 来年夏に向けての検討継続事項
9. 規制制度改革等

第3章 生産性革命

1. 中小企業・小規模事業者等の生産性革命
 - ・中小企業・小規模事業者の投資促進と賃上げの環境の整備
 - ・事業承継の集中支援 等
2. 企業の収益性向上・投資促進による生産性革命
 - ・賃上げ及び設備・人材投資の加速
 - ・コーポレート・ガバナンス改革 等
3. Society 5.0の社会実装と破壊的イノベーションによる生産性革命
 - ・規制の「サンドボックス」の制度化
 - ・第4次産業革命の社会実装と生産性が伸び悩む分野の制度改革
 - ・イノベーション促進基盤の抜本的強化
 - ・Society 5.0のインフラ整備 等

第4章 現下の追加的財政需要への対応

「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)

(第1章 はじめに)

第1章 はじめに

この5年間、アベノミクス「改革の矢」を放ち続けたことで、我が国経済の停滞を打破することができた。政権交代後、極めて短い期間で「デフレではない」という状況を作り出す中で、名目GDPは過去最高となり、実質GDPはプラス成長を続け、企業収益は過去最高の水準になった。また、国民生活に最も大切な雇用についても、大きく改善した。就業者数は、185万人増加した。有効求人倍率は、史上初めて47都道府県で1倍を超え、正社員の有効求人倍率は、調査開始以来、初めて1倍を超えた。

この経済の成長軌道を確認し、持続的な経済成長を成し遂げるための鍵は、少子高齢化への対応である。

少子高齢化という最大の壁に立ち向うため、生産性革命と人づくり革命を車の両輪として、2020年に向けて取り組んでいく。世界に胎動する「生産性革命」を牽引し、これを世界に先駆けて実現することを、2020年度までの中期的な課題と位置付け、3年間を集中投資期間として期限を区切り、その実現に取り組む。また、「人づくり革命」は長期的な課題であるが、2020年度までの間に、これまでの制度や慣行にとらわれない新しい仕組みづくりに向けた基礎を築く。その財源は、2019年10月に予定している消費税率の引上げによる増収分であり、2020年度からは年間を通じた増収分を財源とすることが可能となる。

生産性革命と人づくり革命により、経済成長の果実を活かし、社会保障の充実を行い、安心できる社会基盤を築く。その基盤の下に更に経済を成長させていく。こうした成長と分配の好循環を強化し、若者も、お年寄りも、女性も、男性も、障害も難病

のある方も、誰もが生きがいを感じ、その能力を思う存分発揮することができる、一億総活躍社会を創り上げなければならない。

一億総活躍社会の未来を切り開くことができれば少子高齢化の課題も必ず克服できる、そうした強い決意の下、現実には立ちあがる様々な壁を一つ一つ取り除いていく。

人づくり革命を断行し、子育て世代、子供たちに大胆に政策資源を投入することで、社会保障制度をお年寄りも若者も安心できる全世代型へと改革し、子育て、介護などの現役世代の不安を解消し、希望出生率1.8、介護離職ゼロの実現を目指す。

生産性革命を実現し、人工知能、ロボット、IoTなど、生産性を劇的に押し上げるイノベーションを実現していく。人手不足に悩む中小・小規模事業者も含め、企業による設備や人材への投資を力強く促進する。あらゆる施策を総動員し、力強い賃金アップと投資を後押しすることで、デフレ脱却を確実なものとし、名目GDP600兆円の実現を目指す。

成長し富を生み出し、それが国民に広く均霑され、多くの人たちがその成長を享受できるという成長と分配の好循環を確立し、力強く成長していく。

「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)

(第2章 人づくり革命(抄))

第2章 人づくり革命

6. これらの施策を実現するための安定財源

急速に少子高齢化が進む中、これらの政策は、今、実行する必要はあるが、そのツケを未来の世代に回すようなことがあってはならない。これらの施策について、安定財源を確保した上で進める。

社会保障の充実と財政健全化のバランスを取りつつ、安定財源として、2019年10月に予定される消費税率10%への引上げによる財源を活用する。消費税率の2%の引上げにより5兆円強の増収となるが、この増収分を教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保等と、財政再建とに、それぞれ概ね半分ずつ充当する。前者について、新たに生まれる1.7兆円程度を、本経済政策パッケージの幼児教育の無償化、「子育て安心プラン」の前倒しによる待機児童の解消、保育士の処遇改善、高等教育の無償化、介護人材の処遇改善に充てる。これらの政策は、2019年10月に予定されている消費税率10%への引上げを前提として、実行することとする。

消費税率の使途については、消費税法において、「制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費に充てるものとする」と規定されていることから(同法第1条第2項)、社会保障4経費(年金、医療、介護、少子化対策)に限定されている。本経済政策パッケージに充てる上記1.7兆円程度については、幼児教育の無償化等を中心に支出する一方、高等教育への支援については、少子化対策に資する観点から、高額な授業料負担が出生

率の向上に関するネックとなっている低所得者層の支援に限定する。

また、現行の子ども・子育て支援新制度においては、仕事と子育ての両立は、労働力確保に資するものであり、社会全体で取り組むべき課題であることから、企業主導型保育事業などについては、事業主が拠出する子ども・子育て拠出金が充てられている。本経済政策パッケージに必要な財源については、社会全体で子育て世代を支援していくとの大きな方向性の中で、個人と企業が負担を分かち合う観点から、消費税率引上げによる増収分の使い道を見直して活用するとともに、経済界に対しても応分の負担を求めることが適当である。このため、子ども・子育て拠出金を0.3兆円増額する。法律に定められた拠出金率の上限を0.25%から0.45%に変更し、0.3兆円の増額分は、2018年度から実施する「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業(幼児教育の無償化の実施後は、3歳～5歳児及び住民税非課税世帯の0歳～2歳児の企業主導型保育事業の利用者負担助成を含む。)と保育の運営費(0歳～2歳児相当分)に充てることとし、そのための子ども・子育て支援法の改正法案を次期通常国会に提出する。

また、産業界の労働保険料の負担軽減等について、保険財政の動向を検証しつつ、検討する。特に、中小企業に対しては、企業主導型保育事業の運営費における企業自己負担部分を軽減する等の助成策を検討する。

「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)

(第3章 生産性革命(抄) ①)

第3章 生産性革命

90年代のIT(情報技術)の登場は、各産業において業務プロセスを劇的に変化させた。「IT革命」とも称された効率化・省力化の進展により、2000年代にかけて、G7諸国の生産性は、平均、年2%近い伸びを示した。しかし、技術が広く普及するにつれ、効率化に伴う生産性向上の効果は次第に減少していった。2010年代に入ると、生産性の伸びが、多くの先進諸国で0%台に低迷し、長期停滞への懸念が高まっている。

他方、近年、IoT、ビッグデータ、ロボット、人工知能などの新しいイノベーションの登場は、エネルギー環境制約など様々な社会課題の解決を可能とし、これまでにない革新的なビジネスやサービスを、次々と生み出している。単なる効率化・省力化にとどまることなく、「Society 5.0」時代のまったく新しい付加価値を創出することによって、まさに「革命的」に生産性を押し上げる大きな可能性を秘めている。世界で胎動しつつある、この「生産性革命」を、2020年を大きな目標に、我が国が、世界に先駆けて実現することを目指し、あらゆる政策を総動員する。

また、日本経済は、需給ギャップが足下では縮小しつつあり、更なる経済成長を実現するためには、供給面の対策を講じて潜在成長率を引き上げていく必要がある。このため、過去最高の企業収益を活かして、生産性を高める投資を積極果敢に進めていく必要がある。

第4次産業革命により、世界的に破壊的イノベーションが進行する一方、我が国のイノベーション力の地位の低下が顕在化している。将来にわたる我が国競争力の維持・向上のためには、

Society 5.0の社会実装に向けた制度整備を加速するとともに、破壊的イノベーションに対応した世界標準のイノベーションエコシステムを創り上げる必要がある。

このため、「未来投資戦略2017」に盛り込まれた施策を着実に実行するとともに、2020年までの3年間を「生産性革命・集中投資期間」として、大胆な税制、予算、規制改革等の施策を総動員する。これにより、①我が国の生産性を2015年までの5年間の平均値である0.9%の伸びから倍増させ、年2%向上、②2020年度までに対2016年度比で日本の設備投資額を10%増加、③2018年度以降3%以上の賃上げ、といった目標の達成を目指して、「生産性革命」を実現し、国民一人ひとりのやりがいの発揮や、持続的な賃金上昇とデフレからの脱却につなげるとともに、我が国の潜在成長率の向上と国際競争力の強化を実現する。

「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)

(第3章 生産性革命(抄) ②)

3. Society 5.0の社会実装と破壊的イノベーションによる生産性

革命

(5)成長分野への人材移動と多様で柔軟なワークスタイルの促進

②多様で柔軟なワークスタイルの促進

- テレワークについて、長時間労働の防止や適切なセキュリティ対策を図りつつ、その普及を図るため、本年度中にガイドラインを改定し、周知を図るとともに、テレワークによる生産性向上の効果について実証的に分析し、その結果をもとに、経営層の意識改革を図る。
- フリーランスやクラウドソーシングなどの雇用関係によらない働き方について、実態や課題の把握等に取り組み、その結果を踏まえつつ、来年度から、労働政策審議会等において、法的保護の必要性を含めた中長期的な検討を進める。
- 労働者が一つの企業に依存することなく主体的に自身のキャリアを形成することを支援する観点から、副業・兼業を促進する。このため、モデル就業規則の改定やガイドラインの策定を本年度内に行うとともに、働き方の変化等を踏まえた実効性のある労働時間管理の在り方や労災補償の在り方等について、労働者の健康確保に留意しつつ、労働政策審議会等において検討を進める。

③解雇無効時の金銭救済制度の検討

- 解雇無効時の金銭救済制度について、「透明かつ公正な労働紛争解決システム等の在り方に関する検討会」の検討結果を踏まえ、可能な限り速やかに、労働政策審議会において法技術的な論点についての専門的な検討に着手し、同審議会の最終的な結論を得て、所要の制度的措置を講じる。

(中略)

以上の各施策について、必要な予算・税制上の措置、制度改正を行い、実施状況を検証しつつ、必要な事項について来年夏を目途に更なる具体化を図る。